

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本薬科大学
設置者名	学校法人都築学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
薬学部	薬学科	夜・通信			24.5	24.5	19	
	医療ビジネス薬科学科 (ビジネス薬学コース)	夜・通信			4.0	4.0	1.3	
	医療ビジネス薬科学科 (情報薬学コース)	夜・通信			4.8	4.8	1.3	
	医療ビジネス薬科学科 (スポーツ薬学コース)	夜・通信			2.0	2.0	1.3	
	医療ビジネス薬科学科 (栄養薬学コース)	夜・通信			2.0	2.0	1.3	
(備考) 添付書類 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表・授業計画書(シラバス)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

日本薬科大学のシラバスに掲載し、大学ホームページで公表している。 シラバス「実務経験のある教員による授業科目」 薬学科 : https://syllabus.nihonyakka.jp/web/show.php?sideber=c4 医療ビジネス薬科学科 : https://syllabus.nihonyakka.jp/web/show.php?sideber=c4

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本薬科大学
設置者名	学校法人都築学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

日本薬科大学ホームページで公表している。
<https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社取締役	2019.10.1 ～ 2021.9.30	法人の運営体制の チェック機能
非常勤	名誉宮司	2021.4.1 ～ 2023.3.31	法人の運営体制の チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本薬科大学
設置者名	学校法人都築学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>						
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p>						
<p>1 授業計画書(シラバス)の作成過程</p>						
<p>(1) 全般 授業計画書(シラバス)の作成過程は、教務部における検討、科目担当教員による入稿、承認及びWeb掲載からなる。</p>						
<p>(2) 教務部における検討 次年度のカリキュラム編成及び科目担当教員の検討を実施している。</p>						
<p>(3) 科目担当教員による入稿 科目担当教員ごとWeb入稿するとともに、教務部及び所属する教育研究分野の責任者が入稿状況を確認している。</p>						
<p>(4) 教務部による承認及びWeb掲載 入稿されたシラバス案は教務部による承認及びWeb掲載を行っている。</p>						
<p>2 授業計画書(シラバス)の作成時期 当該年度用の授業計画書(シラバス)は前年度10月～3月で作成し、3月末に大学ホームページに掲載(公表)している。</p>						
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全般	教務部における検討		科目担当教員による入稿		承認・Web掲載	
業務予定	<p>←→ カリキュラム編成の検討</p> <p>←→ 科目担当教員の検討・指定</p>		<p>←→ 科目担当教員 に入稿依頼</p> <p>←→ Web入稿</p>		<p>←→ シラバス案の承認</p> <p>←→ 1校校正</p> <p>←→ 2校校正</p> <p>←→ 校了</p> <p>←→ web 掲載</p>	
授業計画書の 公表方法	<p>授業計画書(シラバス)は大学ホームページで公表している。 シラバス https://syllabus.nihonyakka.jp/web/show.php</p>					

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

1 成績評価の方法、基準

(1) 成績評価の方法

- ア 単位授与のため、授業科目について試験を行うこと、また、論文、報告書、その他をもって試験に代えることができることを学則に規定している。
- イ 試験の種類、実施要領等を履修規程に規定している。
- ウ 授業科目ごとの具体的な〔評価方法と基準〕をシラバスに記載している。

(2) 成績評価の基準

履修規程等において以下を規定している。この際、成績評価において「可」以上を合格としている。

評 語	成 績
秀	100点 ~ 90点
優	89点 ~ 80点
良	79点 ~ 70点
可	69点 ~ 60点
不可	59点以下 (欠点科目)
失 格	出席時間数不足科目 (失格科目)

2 厳格かつ適正な成績評価及び単位認定

(1) 科目担当教員による成績評価 (前期・後期)

各科目担当教員は、試験等を行った後、定める様式に基づき「成績表」、「成績評価方法」を教務課に提出している。

(2) 成績評価、進級判定・単位認定

ア 成績評価 (前期・後期)

(ア) 教務課は、各科目の「成績表」を取りまとめ、教務部に提出している。

(イ) 教務部は、全科目担当教員が参加する教務委員会を開催して成績評価を行っている。

イ 進級判定・単位授与 (後期)

教務委員会は、後期の成績評価後、年間成績に基づき進級判定・単位認定を行っている。

(3) 成績評価、進級判定結果の学生・保護者への通知

ア 成績評価の通知 (前期・後期)

教務部は、前期の成績評価、後期の単位認定を行った後、「学業成績通知表」を保護者に郵送している。学生に対しても指導教員から「学業成績通知表 (写し)」を手渡ししている。

イ 進級判定結果の通知 (後期)

教務部は、進級判定結果を学内掲示により学生に周知している。留年となった学生には、各保護者宛に留年通知書を郵送している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1 GPA制度

(1) GPAの算出要領

各科目の成績を秀 (S)、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D) 及び失格によりポイント化し、これに科目の単位数を乗じた値を全履修科目分合算し、その値を全履修科目の単位数の合計で割ることで算出している。

点 数	評 価	ポ イ ン ト
90 ～ 100点	秀 (S)	4
80 ～ 89点	優 (A)	3
70 ～ 79点	良 (B)	2
60 ～ 69点	可 (C)	1
59点以下	不可 (D)	0
受験資格なし	失格	0

(2) GPAの対象とならない科目は、以下を指定している。

- ア 評点を示さず認定または修了によって単位を取得できる科目
- イ 単位として認めた科目のうち所属学科以外で修得した科目
- ウ 所定の期間内に履修取り消しの手続きを行った科目

2 GPAの活用

(1) GPAに基づく成績の分布状況の確認

各学年において、各科目及び全科目の成績分布状況について確認している。

(2) 各学生のGPA値の通知

学生の学業成績通知表に【GPA欄】を設け、年度ごとのGPA値、年度累計のGPA値、年度累計GPA値に基づく学年順位を年度末に記載して学生、保護者に通知している。

3 添付書類

客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料 (令和2年度)

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表・授業計画書 (シラバス)

客観的な指標 の 算出方法の公 表方法	GPA制度はシラバスの巻頭に記載し、大学ホームページで公表している。 シラバス「GPA制度について」 薬学科： https://syllabus.nihonyakka.jp/web/show.php?sideber=t1 医療ビジネス薬科学科： https://syllabus.nihonyakka.jp/web/show.php?sideber=c1
------------------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1 卒業の認定に関する方針の具体的内容

(1) 卒業認定・学位授与の方針

ア 薬学科

日本薬科大学は、学園の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、薬学科においては、6年間の教育課程を修了して所定の単位を修得することにより、以下の力を身につけた学生に対して学位を授与する。

(ア) 知識：薬に関する基本的知識に加え、生活習慣病の治療と予防、セルフメディケーションおよび臨床に関する専門的知識を修得している。

(イ) 技能：医療の現状について理解を深め、社会や他者と適切なコミュニケーションを図りながら、薬学の専門家として医療に積極的に参画できる実践的能力を修得している。

(ウ) 態度：患者や生活者の立場に立って、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、自ら考え、医療人として責任を持った行動を取ることができる。

(エ) 問題発見・解決力：薬学の専門家として教育・研究を遂行する意欲と態度を持って自己研鑽に励み、思考力・判断力・表現力を身につけて、問題を解決することができる。

(オ) 統合医療の理解と実践：西洋医学とともに、日本の伝統医学である漢方医学の考え方を取り入れた「統合医療」を理解し、実践できる知識と技能を身につけている。

イ 医療ビジネス薬科学科

日本薬科大学は、学園の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、医療ビジネス薬科学科においては、4年間の教育課程を修了して所定の単位を修得することにより、地域社会における公衆衛生の向上と増進に貢献できる医療ビジネス系人材として以下の力を身につけた学生に対して学位を授与する。

(ア) 知識：医療関連産業や医療機関で必要とされる医療およびビジネス領域に関する幅広い専門知識を修得している。

(イ) 技能：医療の現状について理解を深め、社会や他者と適切なコミュニケーションを図りながら、薬の専門家として医療ビジネス産業に積極的に参画できる実践的能力を修得している。

(ウ) 態度：医療を取り巻く社会情勢を認識し、自ら考え、薬の専門家として責任を持った行動を取ることができる。

(エ) 問題発見・解決力：薬の専門家として教育・研究を遂行する意欲と態度を持って自己研鑽に励み、思考力・判断力・表現力を身につけて、問題を解決することができる。

(2) 卒業要件

学則において、「修業年限（薬学科にあつては6年、医療ビジネス薬科学科にあつては4年）以上在学し、卒業要件単位（薬学科にあつては187単位以上、医療ビジネス薬科学科にあつては124単位以上）を修得した者には、教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定する。」と規定している。

2 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

(1) 卒業の認定手順

卒業の認定は、毎年2月頃、教務部が作成する「卒業判定会議資料」に基づく教授会審議の後、その意見を聴いて学長が決定している。

(2) 総合的な学修成果の測定結果の反映

薬学科において、「薬剤師に求められる10の資質」及び本学独自の教育内容である「統合医療の理解と実践」の11項目（卒業までに身につける11の力）が、全科目履修を通じてどの程度修得されたか、学生ごと卒業時にスコア化して確認している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	卒業認定・学位授与の方針、卒業要件は、大学ホームページで公表している。 卒業認定・学位授与の方針 https://www.nichiyaku.ac.jp/about/3-policies/ 卒業要件（日本薬科大学学則 第12条） https://www.nichiyaku.ac.jp/binran/wisebook_325/index_h5.html#60
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本薬科大学
設置者名	学校法人都築学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/
収支計算書又は損益計算書	https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/
財産目録	https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/
事業報告書	https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/
監事による監査報告(書)	https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：日本薬科大学ホームページ） 日本薬科大学学則 第 1 条 https://www.nichiyaku.ac.jp/binran/wisebook_325/index_h5.html#59
(概要) 1 教育研究上の目的 「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、教育基本法、学校教育法に基づき、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的とする。 2 教育目標 (1) 薬学科 創造的医療人、時代と地域社会に適応できる医療人、惻隱の心をもつ医療人、統合医療を実践できる医療人の養成を目標とする。 (2) 医療ビジネス薬科学科 薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し、地域社会における公衆衛生の向上と国民の福祉・健康の増進に貢献できる人材の養成を目標とする。 3 研究目標 基礎薬学研究の推進、応用薬学研究の発展充実、国際社会や地域社会との連携、統合医療の実現を目指した研究の推進を目標とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：日本薬科大学ホームページ） https://www.nichiyaku.ac.jp/about/3-policies/
(概要) 1 薬学科 6年間の教育課程を修了して所定の単位を修得することにより、知識、技能、態度、問題発見・解決力、統合医療の理解と実践の力を身につけた学生に対して学位を授与する。 2 医療ビジネス薬科学科 4年間の教育課程を修了して所定の単位を修得することにより、地域社会における公衆衛生の向上と増進に貢献できる医療ビジネス系人材として知識、技能、態度、問題発見・解決力を身につけた学生に対して学位を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：：日本薬科大学ホームページ）
<https://www.nichiyaku.ac.jp/about/3-policies/>

（概要）

1 薬学科

- （1）教育課程は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した授業科目を約7割、統合医療をはじめとする本学独自の授業科目を約3割として編成する。
- （2）低学年の薬学導入教育科目、基礎薬学教育科目から高学年の医療薬学の内容を主とする臨床薬学教育科目へ体系的に順次性をもって学修するように編成する。
- （3）見識ある人間としての基礎を築き、医療人として必要な人間性や知性を養うために、1年次に教養科目を置き広く選択できるようにする。
- （4）専門性を深めるために、健康薬学、漢方薬学及び医療薬学の3コースそれぞれの独自科目を置く。
- （5）全学年にわたって医療人教育を行ない、特に1～4年次においてはヒューマニティ・コミュニケーション科目において医療人としての基盤教育を実施する。
- （6）医療安全教育を実施するとともに、生涯学習の意欲醸成のための教育も実施する。
- （7）1年次から卒業時まで継続的に英語教育を行い、特に1～2年次においては少人数クラスで実施するとともに、「読む」「書く」に加えて「聞く」「話す」教育も実施する。
- （8）講義内容の理解を深め専門的な技能を身につけるために、低学年から高学年まで順次性をもって実習科目を置く。
- （9）成績評価は、科目の特性に応じて適切かつ多様な評価方法と基準を設ける。

2 医療ビジネス薬科学科

- （1）教育課程は、薬学系教育科目とビジネス系科目を2本の柱として、それぞれ順次性をもって編成する。
- （2）低学年から、医療事務系資格およびビジネス系資格の取得可能なカリキュラムを編成することにより、本学科生の勉学へのモチベーションの向上を図る。
- （3）全学年にわたり、コミュニケーション能力の育成とキャリア教育の充実を図る。
- （4）専門性を深めるために、情報薬学、ビジネス薬学及びスポーツ薬学の3コースそれぞれの独自科目を置く。
- （5）成績評価は、科目の特性に応じて適切かつ多様な評価方法と基準を設ける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：日本薬科大学ホームページ）
<https://www.nichiyaku.ac.jp/about/3-policies/>

（概要）

1 薬学科（6年制）

- （1）高等学校の教育課程を幅広く修得しており、理科系科目（化学、数学、物理、生物）の基礎的な内容を身につけている。
- （2）身の周りの問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え自分なりの結論を導き、説明することができる。
- （3）薬剤師となって、社会に貢献したいという明確な目的意識と意欲がある。
- （4）入学前教育として求められる、必要な基礎的な知識を身につけるためのプログラムに最後まで取り組むことができる。

2 医療ビジネス薬科学科（4年制）

- （1）高等学校の教育課程を幅広く修得しており、特に国語、数学、理科、英語の基礎的な内容を身につけている。
- （2）身の周りの問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え自分なりの結論を導き、説明することができる。
- （3）医療ビジネス薬科学科の知識や経験を持って、社会に貢献したいという明確な目的意識と意欲がある。
- （4）入学前教育として求められる、必要な基礎的な知識を身につけるためのプログラムに最後まで取り組むことができる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：教育研究上の基本組織は、大学ホームページで公表している。 日本薬科大学ホームページ 学科情報（薬学科） https://www.nichiyaku.ac.jp/course-information/pharmacy/ 日本薬科大学ホームページ 学科情報（医療ビジネス薬科学科） https://www.nichiyaku.ac.jp/course-information/medical-business-pharmacy/
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
薬学部	—	33人	15人	13人	5人	3人	69人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		人					人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD委員会を設置して、FD活動一般を推進している。例えば、研究教育活動の質を向上させるために、FD講演会およびFD勉強会を年数回実施するとともに、事務職員と合同のFD・SD研修会を年1回実施している。また、授業アンケートや他教員の授業参観等を通じて教員の教育能力の向上を図っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学部	360人	215人	59.7%	1930人	1544人	80.0%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	360人	215人	59.7%	1930人	1544人	80.0%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学部	229人 (100%)	1人 (0.4%)	190人 (83.0%)	38人 (16.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	229人 (100%)	1人 (0.4%)	190人 (83.0%)	38人 (16.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
昭和薬科大学、株式会社サンドラッグ、株式会社アインホールディングス、日本調剤株式会社、株式会社クスリのアオキ				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
薬学部	346人 (100%)	165人 (47.7%)	85人 (24.6%)	80人 (23.1%)	16人 (4.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	346人 (100%)	165人 (47.7%)	85人 (24.6%)	80人 (23.1%)	16人 (4.6%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業計画書(シラバス)は大学ホームページで公表している。 シラバス https://syllabus.nihonyakka.jp/web/show.php
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 1 学習の成果に係る評価の基準は、学生便覧に記載している。 学生便覧 (1) 薬学科 (令和3年度版) : P 67 薬学科履修規程 第20条 (2) 医療ビジネス薬科学科 (令和3年度版) : P 80 医療ビジネス薬科学科履修規程 第17条 2 卒業の認定に当たっての基準 (卒業認定・学位授与の方針及び卒業要件) は、大学ホームページで公表している。 (1) 卒業認定・学位授与の方針 https://www.nichiyaku.ac.jp/about/3-policies/ (2) 卒業要件 (日本薬科大学学則 第12条) https://www.nichiyaku.ac.jp/binran/wisebook_325/index_h5.html#60				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	187単位	有 無	42単位
	医療ビジネス薬科学科	124単位	有 無	42単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : 公表していない。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : 学生に対し、半期ごと全授業科目について「授業と学習に関するアンケート」を実施し、その結果は学科・学年で集計して学内 Web 上に公開している。		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : 日本薬科大学ホームページに掲載するとともに資料請求に対してキャンパスガイド等を送付している。 http://www.nichiyaku.ac.jp/d0000/index.html
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
薬学部 (初年度)	薬学科	1,900,000円	400,000円	円	
	医療ビジネス薬科学科	1,100,000円	400,000円	円	
薬学部 (2年次以降)	薬学科	1,900,000円	円	400,000円	
	医療ビジネス薬科学科	1,100,000円	円	200,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 1 特待生制度（薬学科（S・A・B・C））と特別奨学生制度（医療ビジネス薬科学科（S・A・B））を設けている。 2 特待生は、授業料（年額）をSは170万円、Aは110万円、Bは80万円、Cは50万円を免除している。 3 特別奨学生は、授業料（年額）をSは90万円（2年次以降70万円）、Aは60万円（2年次以降40万円）、Bは30万円（2年次以降10万円）を免除している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) さまざまな職種の業界研究セミナーや学内合同企業研究会を実施しているほか、履歴書やエントリーシートを書き方や面接指導などガイダンスで実施している。また、就職・厚生課室内は自由に開放しており学生の個別相談を随時受付けている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 教員と医務室・カウンセラーが連携しメンタルケアを行っている。臨床心理士によるカウンセリング日は週3日実施している。面談だけではなく、チャットやチャットの通話機能など学生の希望に応じた方法で対応しており、必要に応じて連携している心療内科医への受診勧奨を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：教育研究活動等の状況は、大学ホームページで公表している。また、毎年「日本薬科大学研究・教育年報」、「日本薬科大学教育紀要」を作成して、教職員及び関係機関等に配布している。 学科情報：教員ごとに「最近の研究教育業績」を掲載 薬学科：分野・部門紹介 https://www.nichiyaku.ac.jp/course-information/pharmacy/field-division-introduction/ 医療ビジネス薬科学科 ビジネス薬学コース：担当教員 https://www.nichiyaku.ac.jp/course-information/medical-business-pharmacy/business-pharmacy/ 情報薬学コース：担当教員 https://www.nichiyaku.ac.jp/course-information/medical-business-pharmacy/information-pharmacy/ スポーツ薬学コース：担当教員 https://www.nichiyaku.ac.jp/course-information/medical-business-pharmacy/sports-pharmacy/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F111310101978
学校名	日本薬科大学
設置者名	学校法人都築学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		101人	104人	113人
内 訳	第Ⅰ区分	55人	60人	
	第Ⅱ区分	33人	23人	
	第Ⅲ区分	13人	21人	
家計急変による支援対象者（年間）				一人
合計（年間）				116人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	4人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	4人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F111310101978
学校名	日本薬科大学
設置者名	学校法人都築学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		101人	104人	113人
内 訳	第Ⅰ区分	55人	60人	
	第Ⅱ区分	33人	23人	
	第Ⅲ区分	13人	21人	
家計急変による支援対象者（年間）				一人
合計（年間）				116人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	4人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	4人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。